

広報

No.821

aizumi 

平成24年6月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画政策課

Tel.088-637-3124 (毎月15日発行)

印刷 徳島県教育印刷株式会社

あいずみ

6月号

幻想的な天体ショー 神秘の金環日食!!



観測場所:徳島市
撮影:佐藤陽一氏

観測場所:藍住町
撮影:細川浩範氏(藍住町乙瀬)

5月21日、県内では282年ぶりとなる世紀の天体ショーが、藍住町でも観測できました。天候はあいにくの曇り空でしたが、雲の隙間から太陽と月が織りなす神秘的な光景が現れました。

今月の主な記事

7月9日から住民票が変わります	P2
平成24年度町県民税	P5
特定健診で健康チェック	P6
後期高齢者医療制度の健康診査	P7
農業用廃ビニールの回収処理	P8
守れ人権 許すな差別	P10
情報NOW	P13~20

住民の動き

平成24年5月末現在()内は前月比

人口	33,860人(+38)	15歳未満	5,437人(+2)
男	16,295人(+13)	65歳以上	5,871人(+33)
女	17,565人(+25)	平均年齢	41.50歳
世帯数	12,730戸(+20)		

7月9日から『住民票』が変わります

1 住民票の様式が新しくなります

新しい住民記録システムへの切り替えにより、7月9日から発行する住民票の様式を変更します。これまでの個人ごとの「個人票様式」と、新しい様式の世帯ごとの「世帯票様式」の2種類となります。

■住民票とは

住民票は、住民登録がしてある人の住所、氏名、生年月日、性別、住民となった年月日、本籍、世帯主との続柄などを記載したもので、その写しを1通300円で発行しています。

■住民票が改製されます

住民記録システムの変更により、すべての住民票が7月9日に改製されます。平成24年7月6日以前の届出による住所などの記載事項の変更の履歴が必要な場合は、改製原住民票として発行できます。

■2種類の住民票

これまで、世帯全員の住民票は個人ごとの個人票を重ねて綴じた形で発行していましたが、新しい世帯票様式の住民票には、1枚に4人まで記載することができます。

お一人（個人）だけの住民票が必要な場合は、1枚に1人の個人票様式により発行します。

なお、死亡や転出などで住民票が消除された人は、個人票様式の除票となります。

※ 自動交付機では、世帯票様式の発行ができません。世帯全員の場合は、これまでのように複数枚を綴じたものとなります。また、除票も発行できません。

■使いみちを確認してください

世帯全員の住民票か、お一人だけの住民票のどちらが必要か、また、住民票の写しは、本籍（本籍地と筆頭者）、続柄（世帯主の氏名と続柄）を載せないで発行することができますが、使いみちによっては載せなくてはならない場合がありますので、あらかじめ確認してください。

なお、通常は住民票コードを載せていませんので、必要な場合はお申し付けください。

新しい住民票（世帯票）のイメージ

住所		世帯主				
1	氏名	生年月日	性別	続柄	住民となった年月日	住所を定めた年月日
	本籍	筆頭者				住民票コード
	前住所					
	転出					
2	氏名	生年月日	性別	続柄	住民となった年月日	住所を定めた年月日
	本籍	筆頭者				住民票コード
	前住所					
	転出					
3	氏名	生年月日	性別	続柄	住民となった年月日	住所を定めた年月日
	本籍	筆頭者				住民票コード
	前住所					
	転出					
4	氏名	生年月日	性別	続柄	住民となった年月日	住所を定めた年月日
	本籍	筆頭者				住民票コード
	前住所					
	転出					

この写しは世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。

平成24年7月9日

徳島県板野郡藍住町長 () 公印

7月9日から『住民票』が変わります

■同じ世帯の方にだけ発行できます（同一世帯以外の方は委任状が必要です）

住民票の写しの発行は、同じ世帯の方の請求のみ受け付けています。世帯が分かれている場合は親族の方であっても委任状が必要ですので、あらかじめ用意してからお越しください。

■本人確認にご協力をお願いします

窓口に来られた方の、本人確認を行っています。運転免許証、パスポートなど官公署の発行した顔写真付きの証明書の場合は1つだけ、健康保険証、学生証などの場合は2つ以上の書類をお持ちください。

2 方書(アパート、マンション名など)を表示します

近年、町内にアパートやマンションなどが増加し、地番だけでは住所が分かりにくくなっています。そのため、7月9日から発行する住民票の写しや印鑑登録証明書の住所にアパート名や居室の番号などの「方書」を表示します。

〈表示方法〉

『アパートなどの名称（棟名）』+『□(スペース)』+『部屋番号』と表示し、部屋番号のあとは『号』で統一します。

【例】奥野字矢上前52番地1 ○○アパートA 123号

3 外国人住民の方にも住民票が作成されます

7月9日から、外国人登録法が廃止され、入国管理法や住民基本台帳法などの改正により、外国人住民の方にも住民票が作成されることになりました。

■外国人住民の方の住民票の写しを発行します

外国人住民の方にも住民票が作成されることにより、日本人と外国人とで構成される世帯の全員が記載された住民票の写しが発行できますので、続柄も分かりやすくなります。

■外国人住民で住民票作成の対象となる方

次の4つの区分に該当する方で、適法に3か月を超えて在留していて、住所を有する外国人の方です（在留資格のない方や、短期滞在などの方は対象にはなりません）。

- ①特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）
- ②中長期在留者（在留カード交付対象者）
- ③一時庇護許可者又は仮滞在許可者
- ④出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者

■外国人登録証明書（カード）は一定期間は有効です

7月9日以降、現在の「外国人登録証明書」は一定期間、「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなされます。

①特別永住者の方

次回の切替日までに、住所地の役場で「特別永住者証明書」に切り替えてください。

7月9日から『住民票』が変わります

②永住者の方

7月9日以降、3年以内（3年以内に16歳の誕生日を迎える場合は、その日まで）に入国管理局で手続きを行い、「在留カード」に切り替えてください。

③特別永住者・永住者以外の方

7月9日以降の在留期間の更新や在留資格の変更手続きをするときに入国管理局で手続きを行い「在留カード」に切り替えてください。

■在留資格の変更などの届出

在留資格や在留期間の変更については、入国管理局と市町村の両方に必要であった届出が、7月9日からは入国管理局での届出のみとなります。

■引っ越し（住所変更）をしたときは届出が必要です

新制度では、住所を変更する場合には、日本人と同様に転出地の市町村へ転出届を提出し、転出証明書の交付を受けたあと、転入先の市町村で転出証明書を添えて転入届をすることになります。町内で住所の変更をした場合には、転居届をしてください。

手続きには、在留カード又は特別永住者証明書を必ずお持ちください。

国外に転出（出国）する場合も届出が必要です。

■「仮住民票」の記載事項を確認してください

住民票の作成に先立ち作成する「仮住民票」の記載内容を確認していただくため、現在の外国人登録原票の記載をもとに作成した「仮住民票記載事項通知書」を外国人住民ご本人宛にお送りしていますので、記載内容を確認していただき、誤りなどがありましたら、6月29日までに住民課までご連絡ください。

また、内容が実情と異なる場合は、所定の変更申請手続きをしてください。

■詳しくは、法務省、総務省のホームページをご覧ください

- 新たな在留管理制度（法務省ホームページ）

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

- 新たな特別永住者制度（法務省ホームページ）

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html

- 外国人住民に係る住民基本台帳制度（総務省ホームページ）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

4

住民基本台帳カードは、町外転出後も継続利用が可能になります

7月9日から、住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの方が町外に転出した場合、転入届の際に、新住所地の市町村に住基カードをお持ちいただき、カードの暗証番号を入力し、住基カードに新住所を記載するなどの手続きにより継続利用が可能になります。

ただし、電子証明書は町外転出により失効します。

※住民票が作成される外国人の方の住基カードの交付や住民票の写しの広域交付などは、来年（平成25年）7月からとなる予定です。

7月9日から『住民票』が変わります

5 7月7日(土)・8日(日)は自動交付機が使えません

住民記録システムの切り替え作業のため、7月7日(土)・8日(日)の2日間、自動交付機は終日利用ができません。ご迷惑、ご不便をおかけしますが、両日に住民票の写しが必要な方は、6日(金)までにご来庁くださるよう、ご協力をお願いします。

なお、印鑑登録証明書も休止中の2日間は発行できませんので、ご注意ください。

7月9日(月)からは通常どおり、午前8時30分から午後10時までご利用いただけます。

問 住民課 (☎637・3112)

町税の
納付について

今月の納税

6月は、町県民税(1期)・国民健康保険税(2期)の納付月です。

納期限は、6月25日です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※口座振替契約を解除する場合には、解約手続きが必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

問 税務課 (☎637・3117)

平成24年度町県民税

○住民税住宅ローン控除の適用もれにご注意ください

住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、給与支払報告書・確定申告書に「住宅借入金控除可能額」及び「居住開始年月日」が記載されていることが必要です。

必要な事項が記載されていないと、住宅ローン控除の適用が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

- ・源泉徴収票・確定申告書に必要な事項が記載されているかご確認ください。
- ・居住開始年月日が平成19・20年中の住宅については本制度の適用はありません。

○扶養控除の見直しについて

子ども手当の創設や高校の実質無償化とあいまって、扶養控除の見直しが行われました。

具体的には、16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に係る扶養控除(33万円)について廃止するとともに、16歳以上19歳未満の者に係る特定扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とすることとなりました。

問 税務課 (☎637・3117)

TOKUSHIMA
VORTIS

スタジアムに
行こう!

●ホームゲームご案内

6月17日(日)午後6時30分から
(四国ダービー) VS 愛媛FC

7月1日(日)午後6時30分から
(藍住町民デー) VS ザスパ草津

●試合会場

ポカリスエットスタジアム



問 健康推進課

(☎637・3115)

6月は介護保険料の納付月です。普通徴収の方の納期限は、介護保険料は6月25日(第2期)です。口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は、6月受給の年金から天引きされます。

今月の保険料の
納付のお知らせ

国保の特定健診で 健康チェック

あなたと家族のために
特定健診を受診しましょう

生活習慣病は発症するまではほとんど自覚症状がありません。発症してからでは治療に時間も費用もかかります。特定健診で自分の健康状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防しましょう。7月初旬頃特定健診の受診券を送付します。同封の特定健康診査実施機関一覧表に記載されている各医療機関で受診してください。

受診期間

受診券を受け取ってから12月末まで

※10月以降に75歳になる方は9月末まで

受診対象者

藍住町国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方
※4月1日以降に藍住町国民健康

保険の加入手続きをされた方で、受診券が届かない方は健康推進課へご連絡ください。

※9月30日までに75歳に達する方は対象となりません。

受診機関 特定健康診査実施機関

自己負担金 千円

お願い

町による健診結果の分析や保健指導のために、徳島大学病院内のサーバーに検診結果データを保存することについて、同意書の提出をお願いします。同意書の提出があった方のみ保存し、削除の申出はいつでもできます。

健康推進課

(☎ 637・3115)

ダイヤモンド婚・金婚式を祝いの贈り物

町では毎年、ダイヤモンド婚・金婚を迎えたご夫婦に記念品をお渡ししています。今年も9月開催の「敬老のつどい」へご招待させていただきますので、次に該当される方は、平成24年8月31日（金）までにご連絡ください。

1. 昭和27年に結婚された、成婚60年目のご夫婦
2. 昭和37年に結婚された、成婚50年目のご夫婦

※確認のため、婚姻年月日等をお伺いすることがあります。

問 福祉課 (☎ 637・3114)

ハイス、ごくおんどすー!

国民年金保険料を納めることが困難なときは、免除・猶予制度があります

経済的な理由等で、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付）又は猶予される制度があります。

①免除（全額免除・一部納付）

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除・一部納付となります。なお、一部納付については、一部納付が未納の場合、免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合もあります。

②若年者納付猶予申請

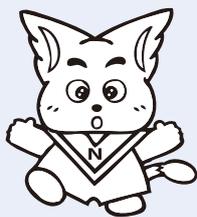
30歳未満で本人・配偶者所得が一定額以下の場合に、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生（大学・都道府県知事の認可を受けた各種学校）で、本人の前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。申請には、学生証か在学証明書が必要になります。

④保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。そこで、これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。



問 住民課 (☎ 637・3113)

平成24年度 後期高齢者医療制度の健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

●入院されていない方、又は生活習慣病と診断されていない方……8月（予定）

入院されていた方や生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

●上記以外の方で、平成24年4月以降に血液検査や尿検査をされていない方

受診を希望される方は、8月以降に役場健康推進課に備え付けている健康診査申込書により申込みください。締切りは11月末頃を予定しています。

●平成24年1月1日から平成24年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院されていない方、又は生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局まで申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- ①1月1日から3月31日までの間に加入された方……5月
- ②4月1日から5月31日までの間に加入された方……6月
- ③6月1日から7月31日までの間に加入された方……8月
- ④8月1日から9月30日までの間に加入された方……10月



●平成24年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度の健康診査対象外となります。後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

健診項目	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
受診費用	無料
受診期間	受診券を受け取られたときから12月末日まで

問 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 (☎677・3666)

農業用廃ビニールの回収処理

農業用使用済生産資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、環境保全上の支障がないように適正な処理を行う必要があります。当協議会では、次のとおり回収処理を行います。

Tポール・ダンポール【2m以内】に切断しておいてください】に限る

料金
1kg当たり 8円（税込）

注意事項

品目ごとの回収のため、①②③に分別をしておいてください。

最大積載量を守り、車の両側面に『産廃運搬車』の表示をしてください。

係員の指示に従って、通行してください。

搬入前後に、西クリーンステーションで重量を測定してください。

日時

6月16日（土）

午前 徳命地区・中富地区

午後 奥野地区・富吉地区

6月17日（日）

午前 住吉地区

午後 住吉・藍園全地区

午前8時30分～午後3時 雨天

決行

場所

藍住西小学校 西側サブグラウンド

対象

① 農業用廃ビニール（塩ビ・酢ビ・PO系）・肥料袋・ポリポット

寒冷紗・灌水チューブ

② 塩化ビニール

③ コンテナ・あぜなみ・育苗箱

問

板野郡農用廃プラスチック協議会 藍住支部
（JA板野郡東部営農経済センター内）
☎ 672・7870



非自発的失業者の国民健康保険税軽減制度

企業の倒産・解雇などによる離職や雇い止めなどにより離職された方は、手続きにより国民健康保険税が軽減されます。

〈軽減の内容〉

非自発的失業者の前年の給与所得を 30 / 100 とみなして計算します。

〈軽減の対象となる方〉

- ①平成21年3月31日以降に離職
- ②離職日の翌日時点で65歳未満
- ③雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）又は特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）
具体的には、雇用保険受給資格者証の「離職理由」欄に下記のコードが記載されている方

特定受給資格者 11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

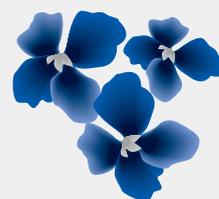
上記の①～③の条件を全て満たす方

〈対象期間〉

離職日翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの間

〈手続きの方法〉

- ①印鑑②雇用保険受給資格者証を持参のうえ、健康推進課で手続きをしてください。



問

税務課（☎ 637・3117）

健康推進課（☎ 637・3115）

認可外保育所入所児童・私立幼稚園等に在籍の 第3子以降に対する保育料・授業料助成

町では、認可外保育所・私立幼稚園へお子様を預けられているご家庭に対し、少子化対策の一環として保育料・授業料を助成しています。

対象となるのは、本町に住民登録をし、居住している児童で、現に扶養している児童が3人以上いる世帯の第3子以降の児童が認可外保育所・私立幼稚園等に入所・入園している場合です。

対象となる認可外保育所・保育料や利用形態に制限がありますのでご注意ください。

対象保育所

徳島県への設置届を義務づけられた施設であり、認可保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた施設。

保育料

藍住町の認可保育所における保育に準ずる基本的な保育サービスに要する費用。

利用形態

対象認可外保育所と保育について月単位で利用契約をしていること。

申請期間（土・日・祝日を除く）

4月から6月分 → 7月1日から7月末日に受付

7月から9月分 → 10月1日から10月末日に受付

10月から12月分 → 1月4日から1月末日に受付

1月から3月分 → 4月1日から4月末日に受付

申請書は役場福祉課・教育委員会に備えてありますが、施設の在籍証明・保育料・授業料の領収書・その他審査に必要な書類を提出していただきますので、詳しくはお問い合わせください。



問 福祉課（☎637・3114） 教育委員会（☎637・3128）

水道メーター定期交換（無料）のお知らせ

ご家庭に設置されている水道メーターは、設置後8年の経過で交換することが計量法で義務づけられています。

本町では、今年度交換対象の水道メーターについて、7月下旬から随時交換の予定です。ご協力をお願いします。

●交換対象メーター 平成16年度以前に設置されたメーター

●交換期間 平成24年7月下旬～10月下旬

交換業務は、藍住町上下水道工事店協同組合に委託して無料で実施します。

なお、メーターの口径により異なりますが、交換作業に要する5分～30分程度の間断水等についても、ご協力をお願いします。

また、ご不在の場合でもメーターの交換を実施させていただきますので、ご了承ください。

問 水道課（☎637・3131）

えん罪と人権

～狭山現地調査をとおして～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

いま、えん罪(無実の人が有罪にされる)が相次いでいます。えん罪は人権侵害の最たるものです。狭山事件をとおして、えん罪について考えてみます。

今年も5月12日に12人が狭山現地調査を行いました。

変わりゆく現地

事件が起きて49年が経ちます。現地調査の出発点となる狭山駅前も再開発が完了し、当時の面影は全く無くなっています。改めて狭山事件の時間の経過を実感するとともに、これからの現地調査の難しさと、事件を風化させてはいけないという感を強くしました。

「自白」に基づいて現地を歩きましたが、時間的にも矛盾が明らかになります。「殺害現場」とされる雑木林も今は駐車場や住宅地となっていますが、距離や見通しの実態は確認できます。見通しのよい雑木林で最短わずか数メートルしか離れていないところで「犯行」時間に農作業していたOさんが、「何も見ていないし、何も聞いていない」と述べています。また、警察の調書にもそう述べたと語っており、いつでも証人になると言っています。また当時、「犯行現場」の実況見分に石川さんは立ち会っていません。

証拠開示と証人・事実調べ

今、石川さんはOさんの証人尋問や、「犯行現場」に関する捜査資料の証拠開示を求めています。弁護団の要求に基づく裁判所の開示勧告で、今まで数多くの証拠が開示されてきました。しかし、「犯行現場」のルミノール検査報告書など重要な部分は、「不見当」(見つからない)として開示していません。公正な裁判を行うにはこれら全証拠の開示と証人・証拠調べが重要です。

えん罪をなくすために

石川さんは49年間「犯人」扱いされ、人生の自由を奪われてきました。「布川事件」や「足利事件」など他のえん罪事件などでも、強制的に「自白」をでっち上げられ、それによって有罪判決を受けています。石川さんも「おまえが犯人でないなら兄が犯人だ」と言ってウソの自白をさせられました。これらの間違いをなくすためには取り調べの様子を明らかにする「可視化」がどうしても必要です。

現地調査の後、石川さん夫妻を囲んで交流学習会を開きました。えん罪という全く人権を無視した事件をなくすために頑張ることを確認しました。一雄さんも「皆さんの支援があってこそ勝利できる。なお一層の支援を」と更なる支援を訴えました。

差別問題を考える藍住の会 さかもと えいじ

「狭山事件」とは

狭山事件とは、1963年5月1日、埼玉県狭山市で起きた女子高校生(当時16歳)誘拐・殺人事件です。この事件で近くの被差別部落に住む石川一雄さん(当時24歳)が「犯人」として逮捕され、1974年10月31日「無期懲役」の判決が下されました。この事件の背景には部落差別があり、部落差別に基づく「えん罪」であるとして、全国的に運動が展開されています。現在、石川一雄さんは「仮出獄」(1994年12月21日)後に結婚した早智子さんと全国の人々に無実を訴えながら、第三次再審、反差別・人権擁護の活動を行っています。



一斉清掃への協力 ありがとうございました

5月20日に行いました町内一斉清掃には、たくさんの方の町民・事業所の皆さんがご参加くださり、ありがとうございました。

当日は、さわやかな気候のもと、公園・道路脇のごみや草木、排水路の汚泥等が取り除かれ、町全体が美しくなりました。

今後とも町内の環境美化を推進し「美しく住み良い町づくり」にご協力くださいますよう、願います。

問 生活環境課

(☎637・3116)



藍住町の文化財②

国指定史跡「勝瑞城館跡」

指定年月日 平成13年1月29日

(平成19年2月6日追加指定)

勝瑞は、室町時代の阿波守護細川氏が守護所を置いた地で、阿波の政治・経済・文化の中心地として栄えました。戦国時代に阿波の実権を握った三好氏もまた勝瑞を本拠としてたびたび畿内に進出しました。勝瑞城館跡は、三好氏の居城と推定される城館で、発掘調査によって大規模な濠や庭園、建物跡などが検出されるとともに、多くの遺物も出土しており、阿波が最も輝ける一時代の様子が垣間見られています。現在当地は、藍住町によって公有化され、史跡公園としての整備が進められています。



(史跡公園)



男女共同参画

6月23日(土)～29日(金)の1週間は「男女共同参画週間」です

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生など、さまざまな課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、日本を取り戻す鍵となります。

●内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>



人権標語

藍住北小学校児童作品

聞いてみて	みんなが求める	心の声を	6年	多田	彩華
ありがとう	素直に言える	感謝の気持ち	6年	立石	直希
つみとろう	みんなの心の	差別の芽	6年	深川	奈々
みんなの笑顔は	心を結ぶ	おまじない	6年	大西	菜乃花
一人一人	違ってもいい	それが君	6年	光地	智樹

「青年就農給付金」の給付

平成24年度から、45歳未満で独立・自営就農する方に対し、年間150万円（最長5年間）を給付する「青年就農給付金：経営開始型」の制度が創設されました。

本年度に給付対象となるのは、平成20年4月以降に独立就農をされた方、及び平成25年1月31日までに「独立就農」を予定されている方です。

給付を受けるためには、次の要件を満たし、6月29日までに経済産業課へ「経営開始計画」を提出し、認定される必要があります。

（給付要件）

○「独立・自営就農」の要件

- ①農地の所有権又は利用権を給付対象者が有しており、原則として給付対象者の所有と親族以外からの貸借が主であること。
- ②主要な農業機械・施設を給付対象者が所有又は借りていること。
- ③生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷や取引をすること。
- ④給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること。
- ⑤給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること。

○その他の主な要件

- ①農業経営者となることについての強い意志を有していること。
- ②「経営開始計画」が、農業経営を開始して5年後までに、農業で生計が成り立つ実現可能と見込まれる計画であること。
- ③就農する市町村の「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられているか又は位置付けられることが確実に見込まれていること。
- ④生活費の確保を目的とした国の他の事業（生活保護、求職者支援制度など）による給付等を受けていないこと。

○給付の停止

給付対象者の前年の総所得（農業経営開始後の所得に限り、給付金は除く）が250万円以上であった場合。

また、県農業大学校や、県が指定する農業法人等で研修を受ける方に対し、年間150万円（最長2年間）を給付する「青年就農給付金：準備型」については、7月中旬頃に県から募集を案内する予定です。

問 経済産業課（☎637・3120） 鳴門藍住農業支援センター（☎692・2515）

阿波踊りの練習は マナーを守って

徳島の夏を代表する阿波おどりの本番が近づいてきました。町内でも踊りの練習が行われていますが、かねや太鼓の音は、付近住民の方にとっては、騒音にもなりかねません。練習をする皆さんは、「必要以上の音を出さない」「夜遅くまで練習をしない」などのご配慮をお願いします。

～町民の皆さんへ～

阿波おどりは本県にとって大切な伝統芸能です。本番を前に熱のこもった練習が行われると思いますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

教育委員会

DISCOVER
AWA-STYLE

あわ
発見伝

※第27回国民文化祭・とくしま2012

2012年9月1日[土]～12月14日[金]

夏目前！熱中症に注意！

～熱中症を予防して元気な夏を～



熱中症とは、高温・多湿の環境下で、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れたり、体温の調節機能が破綻して、めまいやけいれん、嘔吐などを発症する障害の総称です。

また、昨今の地球温暖化に加えて今年は節電対策で、空調の使用制限等による室内での熱中症にも気を付けなければなりません。

－ 熱中症予防のポイント －

- ① 部屋の温度をこまめにチェックしましょう
(高温・多湿を避け、室内は28℃を超えないように)
- ② 水分補強は計画的かつこまめにしましょう (早めの水分補給を心掛けましょう)
- ③ 外出時は帽子などを着用し、できるだけ直射日光を避けましょう
- ④ 無理をせず適度に休憩を取りましょう
- ⑤ 規則正しい生活を心掛けて体調を整えましょう

熱中症は重症化すると生命の危険を伴うこともあります。暑さの中で少しでも体調不良を感じたら、無理をしないように休みましょう。

問 保健センター (☎637・3132) 板野東部消防組合 警防課 (☎698・9903)

*当日は、動きやすい服装でお越しください。

準備物
大判のバスタオル・フェイスタオル・飲み物

日 時 6月30日(土)
午前10時～正午

場 所 勤労女性センター
アリーナ(2階)

講 師 ちつくる先生(吉本直子氏)

参加費 無料

定 員 親子100組

親子で有酸素運動&
ヨガを楽しもう

募 集



申・問 教育委員会

(☎637・3128)

申込期限 7月6日(金)まで

※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。
シャトルは、大会本部で用意します。

参加料 1人につき
一般の部(中学生以上)
500円
小学生 300円

参加規程 町内在住者、又は町内事業所に勤務している方

日 時 7月22日(日)
午前9時から

場 所 体育センター

種 目 1部・2部 男・女
シングルス(自己申告による)

第40回 藍住町
バドミントン大会

申・問 板野東部ファミリー・

サポート・センター
(☎698・9903)

障害者パソコン講座

●知的障害者の方を対象にした講座

パソコンを使って、絵を描いたり、自分の名刺を作成します。
その他インターネットなど楽しい内容をたくさんご用意しています。

募集定員 10人

日時 8月3日～9月7日
毎週金曜日

午後1時30分～3時30分
(全6回)

場所 福祉ホーム リズム
1階地域交流スペース

費用 無料

申込期限 7月27日(金)まで

●身体及び精神障害者の方を対象にした講座

インターネット、年賀状作成、ワード、動画作成、ブログ作成等の講座を開催します。

※ご希望のコースを選択することができます。

募集定員 10人

日時 9月14日～平成25年2月15日
毎週金曜日

午後1時～4時(全21回)

場所 福祉ホーム リズム

1階地域交流スペース

費用 テキスト代が必要になります。

申込期限 9月7日(金)まで

申・問 障害者生活支援センター 凌雲

(☎693・1117)

担当 井原・藤井

10歳若返る体操教室 (藍住町国民健康保険事業)

2回受講制の運動教室を開催します。
ぜひ健康づくりにお役立てください。

日時 7月13日(金)・20日(金)
両日とも午前10時～11時30分

場所 体育センター・女性センター

内容 生活習慣病予防のため講義及び運動実技

講師 日本健康体操指導士 前田 明美 先生

準備物 上履き・タオル・水分補給の飲み物

定員 30人

参加費 無料

申込期間 6月18日(月)～

7月10日(火)

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

藍住歩こう会「町境を歩く東側コース」

藍住町は意外に広かった！自分の足で確かめてみませんか？
約6km。

日時 6月17日(日)

午前9時45分～正午 10時出発

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 300円(保険料)

☆スポーツクラブ個人会員は無料

※小学生以下の方は保護者同伴

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

ふれあいの里さかもと 1泊キャンプ

川遊び、ピザ作りを体験しよう！

日時 7月23日(月)午前8時出発
24日(火)午後2時ごろ帰町

場所 ふれあいの里さかもと ほか

対象者 町内の小学3～6年生

定員 30人(先着順)

参加費 スポーツクラブ会員4500円
会員外6500円(保険料込み)

準備物

1日目の昼食、水筒、着替え、タオル等

申込開始 6月18日(月)

※参加を希望される方は、参加費と保険証のコピーを添えて、申込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

脳が楽しい教室

今の生活を維持したい方、認知症を予防したい方にオススメです。

簡単な計算・音読・体操でキラキラした生活を続けましょう。

期間 7月2日～3月18日までの
毎週月曜日午後2時～3時
(全30回)

場所 体育センター会議室

対象者 65歳以上の町民の方で会場
まで自分で来られる方(送
迎なし)

定員 20人(先着順)

参加費 スポーツクラブ会員千円
会員外3千円

※別途保険料が必要

準備物

筆記用具、動きやすい服装、上履き、水分、タオル等

申込開始 6月18日(月)

※参加を希望される方は、参加費を添えて、申込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

いじもたいそつ教室

走る、跳ぶ、投げるをお兄ちゃん先生に教えてもらおう！

運動会のヒーローになろう！

期 間 7月26日、8月9日、23日、30日（いずれも木曜日）の午前9時～10時30分（全4回）

場 所 体育センター
対象者 町内の小学1、2年生
定 員 40人（先着順）
参加費 スポーツクラブ会員千円 会員外2千円

場 所 体育センター
対象者 町内の小学1、2年生
定 員 40人（先着順）
参加費 スポーツクラブ会員千円 会員外2千円

準備物

動きやすい服装（上着は体操服が望ましい）、上履き、水分、タオル等

申込開始 6月18日（月）

※参加を希望される方は、参加費を添えて、申込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

こどもダンス教室

リズムを身体に刻もう♪みんな初めてだから大丈夫。

ヒップホップダンスが踊れるようになるかも!?

期 間 7月26日、8月9日、23日、30日（いずれも木曜日）の午前10時45分～正午（全4回）

場 所 体育センター
対象者 町内の小学4～6年生
定 員 30人（先着順）
参加費 スポーツクラブ会員千円 会員外2千円

準備物

動きやすい服装（上着は体操服が望ましい）、上履き、水分、タオル等

申込開始 6月18日（月）

※参加を希望される方は、参加費を添えて、申込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

体力年齢はいくつですか？

体力テストを行います。運動を始めるよと思う方もまずはここから。

期 間 7月6日（金）午後1時30分～

場 所 体育センター
対象者 町民又は町内事業所にお勤めの方

準備物

筆記用具、動きやすい服装、上履き、水分、タオル等

※当日、問診等がありますので10分程度早めにお越しください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

元気になれる運動教室

体力の維持・向上をはかり、要介護状態になることを予防するための教室です。

対象者 65歳以上で、軽運動をした

いが通常のシニアスポーツ教室には体力的にきつくて参加できないという方（要介護認定を受けている方は除く）

※自分で会場まで行けない方は、送迎します。

内 容 ストレッチ体操・リズム体操・タオル体操等

自分のペースで運動できます。

日 時 8月下旬～3月までの毎週1回（火又は水）

場 所 午前10時～11時（全28回）
火曜日 女性センター和室
水曜日 体育センター

参加費 無料

募集人数 30人

申込期間 6月18日（月）～29日（金）

申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

健康体操

日 時 7月10日（火）午前10時～正午

場 所 保健センター
内 容 膝痛予防と体操、ストレッチなど

講 師 徳島県理学療法士会
上田 隆志 先生

準備物

バスタオル・フェイスタオル各1枚、水分補給できるもの
※運動しやすい服装・靴でお越しください。

定 員 30人（申込順）

申込期間 6月18日（月）～29日（金）

主 催 食生活改善推進協議会「藍愛グループ」運動部

申・問 保健センター

(☎692・8658)



男性料理教室

日時 6月27日(水)
午前10時～午後1時
場所 福祉センター 2階
対象 男性

準備物
エプロン、三角巾、タオル

内容 野菜料理ほか
定員 20人(申込順)
参加費 500円
申込日 6月18日(月)～22日(金)
主催 食生活改善推進協議会

申・問 保健センター
「藍愛グループ」
(☎0992・8658)



平成24年度 8020推進運動『よい歯の高齢者』の募集

◆趣旨

子どもの頃から生涯を通じた歯の健康づくりを行い、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという8020(ハチマルニイマル)運動が提唱されています。

県歯科医師会でも、この8020運動を推奨するため『よい歯の高齢者』を募集します。

◆募集方法

歯科医院(県歯科医師会々員)からの『よい歯の高齢者歯科健診票』による申込みに限ります。

該当されていると思われる方は、県歯科医師会へ問い合わせください。『よい歯の高齢者歯科健診票』をお送りしますので、かかりつけ歯科医院で受診してください。

◆対象及び選考基準

(過去に受賞された方は対象となりません)

次の1・2の条件を満たす方に表彰式のご案内をします。表彰式を欠席された方にも賞状・記念品をお送りします。

1. 県内に在住の80歳以上(昭和8年3月31日生まれまで)で、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(入れ歯以外)で日常生活に支障のない程度、身体も健康な方。
2. 歯科医院から『よい歯の高齢者歯科健診票』で推薦を受けた方。

◆表彰式

健康を考える県民のつどい

日時 9月11日(火)

※時間は未定

◆応募先

〒770-0003

徳島市北田宮1丁目8番65号

県歯科医師会

☎0888・6311・3977

ファクシムル0888・6311・4179

会場 あわぎんホール

(徳島県郷土文化会館)

主催 徳島県、(財)徳島県総合

健診センター

◆申込期限

平成24年7月31日(火)まで

『よい歯の高齢者歯科健診票』(指定様式)を郵送又はファクシミリで提出してください。直接持参の場合は、平日9時から17時の間に持参してください。

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の 参加者募集

この事業は、先の大戦で父を亡くした戦没者の遺児を対象として、父の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としています。

参加資格 ①戦没者の遺児

②今回実施する地域(実施

地域周辺の公海上にて戦

没された方も含む)の方

参加費 一律9万円

※燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

実施地域

旧ソ連、フィリピン、樺太、モンゴ

申・問 (財)県遺族会

(☎0936・3212)

ル、旧満州、中国、インド、ミャンマー、台湾・バシー海峡、マリアナ諸島、パラオ諸島、マーシャル・ギルバート諸島、トラック諸島、ポルネオ・マレー半島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、西部ニューギニア



労務・雇用なんでも個別相談

労務や雇用のことでお困りのことはありませんか。
 企業経営における労務・雇用問題について商工会が専門家を派遣します。
 秘密厳守・無料です。ぜひご利用ください。

受付期間 9月30日(日)まで
相談時間 1回2時間程度
対象者 経営者・労務担当者

申・問 藍住町商工会
 (☎692・2816)



藍住町心配ごと相談所「休日相談日」のご案内

この度、「休日相談日」を開いたします。
 普段の生活で、何か困ったことや悩みがあれば、ぜひ、この機会に休日相談をご利用ください。

日時 平成24年6月30日(土)
 午前10時～11時30分

場所 福祉センター 1階

相談内容 「一般相談」生活上の悩みや家族家庭生活での相談
 相談員 民生委員

「法律相談」財産、相続、契約、金銭契約などの相談
 相談員 弁護士
 ※法律相談については、必ず事前に予約をお願いします。
 ※初めての方を優先的に受付させていただきます。
 ※相談は無料です。

問 社会福祉協議会福祉センター1階
 (相談所専用692・6222)
 (ファクシミリ692・1626)

心配ごと相談所カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1 人権相談	2
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7 法律相談	8	9
10	11 人権相談	12	13	14	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21 法律相談	22	23
24	25	26	27	28	29	30 休日相談

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3 一般相談	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30	31				

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。
 ●場所 福祉センター1階相談室
 ●子ども相談 (月曜日～金曜日 午前中) 「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞の各児童館」
 ●保健相談 (毎週月曜日 午後) … 「保健センター」
 ●介護相談 (随時受付) … 「地域包括支援センター」
 ●年金相談 (随時受付) … 「住民課」
 ●時間 人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
 ●相談センター専用電話 (☎692・6222)



藍の館イベント

肌にあやさいい藍
 ～藍の館作品展示即売～
 紳士用カッターシャツ・Tシャツ・靴下・下着・婦人用ブラウス・夏用セーター・子ども用Tシャツ(サイズ80～150)など、ぜひ見に来てください。

期 間 6月30日(土)まで
場 所 藍の館 展示室

集れ！プロ野球ファン!!

プロ野球選手の実用品を中に展示します。
 ※抽選で直筆色紙・ボールをプレゼント!
期 間 7月28日(土)～7月29日(日)



第1日曜日 琵琶演奏体験
 第1月曜日 ぞめき演奏
 第2日曜日 尺八演奏
 第3日曜日 琴演奏体験学習
 第4日曜日 梅若流民謡隊總會

*各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏は午後2時まで)

藍染めのオリジナル作品を作りませんか

* 藍の館では、染め物持込みによる藍染体験ができます。

思い入れのある古くなった洋服（しみが付いたもの・黄ばんだもの）などを藍染めでよみがえらせてみませんか。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。

持込み体験価格

1g15円（シルクのみ1g30円）

問 藍の館（☎692・6317）

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

6月27日（水）、7月11日（水）
午前10時30分～11時

井隈読書会

7月5日（木） 午前10時～
テーマ本『おじいさんの台所』

夏休みおたのしみ会

とらまる人形劇団による人形劇

「おらあ、テングだあー」ほか上演
7月28日（土） 午後2時～3時30分

場 所 町民シアター（役場4階）

◎ 休館日

・ 毎週月曜日

・ 図書整理日：6月21日（木）

問 図書館（☎692・0070）

第12回勝瑞城館跡まつり

写真・俳句を展示しています。

展示期間 6月29日（金）まで

※ ご覧いただけるのは、役場の開庁時間内に限ります。

主 場 所 役場1階 町民ホール
主 催 勝瑞城館跡まつり実行委員会

パークゴルフ大会が開催されました

5月17日に河川敷運動公園パークゴルフ場で、スポーツ用品販売会社主催（共催・町パークゴルフ協会）による、パークゴルフ大会が開催されました。大会は、さわやかな気候の中、136人の選手が熱のこもったプレーを繰り広げました。

パークゴルフの魅力について、参加者に話を伺ったところ、「楽しみなが健康維持ができる」「難しいけど、おもしろい」と、皆さん笑顔で話してくれました。



徳島ヴォルティス 藍住町民デー開催!!

7月1日、徳島ヴォルティス藍住町民デーが開催されます。スタジアムにお越しいただいた方のうち藍住町にお住まいの高校生以下の方は、ゲーム観戦（ホーム自由席）に無料でご招待します。また、大人の方は1,000円でご優待します。

【優待チケット】

広報あいずみや免許証、保険証など藍住町民とわかる証明書を持って、チケット交換ブースまでお越しください。

【チケット交換時間】 午後3時30分～午後7時30分

【注 意 事 項】 缶・ビンの持込みはできません。

開 催 日 7月1日（日）雨天決行
午後6時30分キックオフ（開場：午後4時30分）
場 所 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
対 戦 徳島ヴォルティス VS ザスパ草津

当日は、獅子舞（勝瑞獅子保存会）、藍こなし唄の踊り（婦人会）、ニューススポーツ体験（あいずみスポーツクラブ）、花の苗プレゼント（花友会）のほか、物産店の出店など楽しい催し物がいっぱいです。ぜひ、この機会にご家族でヴォルティスを応援しましょう。

問 企画政策課（☎637・3124）



ヴォルティスグッズの展示

役場 1 階町民ホールのガラスケースに選手のサイン入り試合球やフラッグなどのヴォルティスグッズを展示しています。ぜひ一度、ご覧ください。※ ご覧いただけるのは、役場の開庁時間内に限ります。

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

加章
簾吊る人生何か吹っ切れて

梅雨曇り猿の形(なり)して爪を切る
枇杷の実や豪雨に景色一変す
星祭昔むかしの願いごと
婦省子に足も軽やか布団干す
並木青々方言のなき街に来る
つまらない男のからだ夏大根
梅雨入りして吾も人の子人の親
四つ切りのメロンを前に戸惑いぬ
水無月や一揆の村の赤い橋
にんげんのおちゆくさは薔薇園のバラ

上窪 青樹
青木 柊明
吉田 和代
小島 トミエ
平岡 育子
原 秀樹
山田 絵里
武田 みもぎ
田子 閑野子
上窪 則子
安曇 統太

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
6月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック レクリエーション
6月18日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月25日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月25日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月2日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック ※おしゃべりサロン
7月3日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月9日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック ※おしゃべりサロン

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容：健康チェック(お話・体操・レクリエーション等)を行っています。
※おしゃべりサロン…地域のみなさんとお茶やコーヒーを飲みながら、自由気ままにおしゃべりを楽しみませんか。参加費は無料です。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 5月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
柳川	斗紀(りくと)	男	雅資	央美	住吉字若宮
池内	雄紀(ゆうぎ)	男	俊之	由美	勝瑞字東勝地
池内	俊介(しゅんすけ)	男	俊之	由美	勝瑞字東勝地
青前	田彩(がく)	男	崇	宏美	矢上字春日
大西	琉菜(いろは)	女	俊治	誉美	笠木字中野
片山	楷人(るな)	女	良太	愛美	住吉字若宮
井原	詩優(かいと)	女	直人	聡子	奥野字乾
熊野	ひより(しゆ)	女	俊広	めぐみ	徳命字元村
東條	心羽(ひより)	女	芳信	ゆり	矢上字北分
須藤	涼太(ここね)	女	俊史	真弓	住吉字逆藤
新山	雄和(りょうた)	男	誠司	舞	住吉字乾
本宮	美彩(ゆうし)	女	洋和	由起	東中富字長江傍示
本宮	萌乃(みあい)	女	征矢	花穂	笠木字西野
森下	美伶(ほのみ)	女	陽行	瑞帆	東中富字権現傍示
松本	陸花(みれい)	女	光啓	加奈	東中富字権現傍示
谷木	穂花(りく)	女	晋也	久美	住吉字江端
松田	美優(ほのか)	女	良太	好香	勝瑞字成長
百坂	莓花(みゆ)	女	誠和	次麻	勝瑞字成長
松原	岳琉(いちは)	女	和宜	里佳	富吉字穂実
中三	心香(たける)	女	史教	翔子	勝瑞字西勝地
飯島	一花(みか)	女	裕司	梨子	勝瑞字幸島
八重野	奨真(いちか)	女	崇	裕子	東中富字北傍示
河野	美七(しょうま)	女	大輔	亜弥	徳命字名田
高畠	颯斗(みなみ)	女	哲也	典知	富吉字穂実
久次	米のどか(はやと)	女	佑典	理美	奥野字原
柳川	花南(のどか)	女	貴文	士美	奥野字西中須
			昌		矢上字北分

5月 おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
松浦 寛	81歳	矢上字北分
和田 キミ子	84歳	乙瀬字青木
近藤 茂子	99歳	徳命字前須西
石村 ツユ子	89歳	奥野字乾
近藤 ヨシエ	86歳	勝瑞字西勝地
三原 八重子	81歳	東中富字西傍示
中川 鈴子	90歳	奥野字和田
日浦 圭子	77歳	徳命字元村東
藤澤 ヤエコ	79歳	勝瑞字成長
楠本 延子	85歳	矢上字春日
瀬山 文男	69歳	住吉字神蔵
八木 嘉晴	84歳	矢上字江ノ口
飯田 勝一	87歳	富吉字岸ノ下

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

封筒に掲載する広告の募集

住民課及び福祉課で使用する封筒に掲載する広告を募集します。
 詳細については、町ホームページをご覧ください。

広告の概要

1 住民課用

- 対象封筒 証明書等の持ち帰り用封筒 (長形3号)
- 作成枚数 10,000枚
- 広告枠 1枠 封筒裏 (縦60mm×横140mm以内)
- 掲載料 69,300円
- 印刷色 藍色(単色)

2 福祉課用

- 対象封筒 児童手当等の通知用封筒 (長形3号)
- 作成枚数 10,000枚
- 広告枠 1枠 封筒裏 (縦60mm×横140mm以内)
- 掲載料 116,600円
- 印刷色 藍色(単色)

申込期間 6月15日(金)～29日(金) (土・日・祝日を除く)

申・問 企画政策課 (637・3124)

ホームページ <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科**
 健美会 **クリニック**

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間 月 火 水 木 金 土

8:45～12:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:30	●	●	●	●	●	●

TEL 088-683-3987 (サンキューナ)

院長 柳本 洋文
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

〒765-0201 香川県三豊郡三豊町丸ナカ成長店
 ●はなまるうどん ●エネオGS ●陸運局 ●釣具店 ●洋館の青山

予約専用電話 088-683-3381

増田クリニック
 TEL:088-693-3020
 藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科・
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

医療法人 **稲次整形外科病院**
 凌雲会
 理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎692-5757

★診療時間★
 午前 / 9:00～12:00
 午後 / 2:00～6:00
 ※日・祝日は急患のみ

★主な施設基準★
 言語聴覚療法(I)
 脳血管・運動器リハビリテーション(I)
 回復期リハビリテーション病棟

365日・24時間
 院内託児施設あり
 「ちびっこ園」

サービス付き高齢者向け住宅
メディシオン凌雲
 (稲次整形外科病院より50m) ☎679-8880

クリニックとヘルパーステーションが併設されています!

入居者募集中

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。